

第20号の3様式記載要領

- 1 この申告書は、前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額を基礎にして中間申告をする場合に使用すること。
- 2 この申告書は、事務所又は事業所所在地の市町村長に1通を提出すること。
- 3 *印の欄は記載しないこと。
- 4 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。
- 5 金額の単位区分（けた）のある欄の記載に際しては、単位区分に従って正確に金額を記載すること。
- 6 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この申告書を提出する場合にあつては、「法人名」の欄には法人課税信託の名称を併記すること。
- 7 「前期末現在の資本金等の額」の欄は、法第292条第1項第4号の5ロ、ハ又はホ（政令第45条の5において準用する政令第6条の25第2号又は第3号に定める金額に限る。）に定める額を記載すること。
- 8 「法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額」の欄は、法第15条の4第1項の規定の適用を受けようとする場合において、第1号様式による届出書に代えようとする法人が記載すること。

昭42省令29・一部改正・昭46省令8・一部改正・昭48省令15・一部改正・昭51省令9・一部改正・昭53省令7・一部改正・昭56省令9・一部改正・昭56省令31・全改・昭59省令5・一部改正・昭62省令37・一部改正・平10省令16・一部改正・平15省令54・一部改正・平15省令110・一部改正・平19省令64・一部改正・平27省令54・一部改正・平27省令85・一部改正